

平成 28 年度第 1 回 岩手県総合教育会議 会議録

1 開催日時

開会 平成 28 年 5 月 16 日 (月) 午後 4 時

閉会 平成 28 年 5 月 16 日 (月) 午後 5 時

2 開催場所

県庁 3 階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事 (※オブザーバー)

高 橋 嘉 行 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

村 井 三 郎 教育委員

芳 沢 茎 子 教育委員

藤 井 克 己 教育委員

4 説明等のため出席した職員

川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長、菊池教育企画室特命参事兼企画課長、高橋学校教育室学校企画課長、菊池学校教育室生徒指導課長、藤岡学校教育室義務教育課長、岩井学校教育室高校教育課長、小野寺学校教育室学力・復興教育課長、松下生涯学習文化課総括課長、八木スポーツ健康課総括課長、佐藤総務部法務学事課総括課長、岡部総務部法務学事課私学・情報公開課長、教育企画室 本多主任主査、米澤主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。今日の総合教育会議では、いわて県民計画第 3 期アクションプランを踏まえた平成 28 年度の教育委員会の重点施策をテーマに協議をしたいと思えます。今年の 2 月に策定した、いわて県民計画第 3 期アクションプランのうち、教育、文化、スポーツの政策分野に関する計画を、教育に関する大綱として位置付けたわけではありますが、今日は、このアクションプランの教育、文化、スポーツの政策分野に関する計画を踏まえた本年度の教育委員会の重点施策のうち、学力向上、いじめ対策と児童生徒の心のサポート、国体開催に向けた選手強化の 3 つに関する取組について意見交換を行いたいと思えます。岩手の将来を担う子供たちにとって、より良い教育環境を作っていくために有意義な会議としたいと思えますので、積極的な議論をどうぞよろしくお願ひします。

(協議事項)

いわて県民計画第 3 期アクションプランを踏まえた平成 28 年度の教育委員会の重点施策について

高橋教育長：別添資料により説明

知事：ただいまの説明について、各委員から御意見を伺いたいと思えます。なお、高橋教育長からは最後に意見を伺うこととします。はじめに、八重樫委員お願ひします。

八重樫委員：学力向上やいじめ問題を中心に教育全般について個人的に考えていることをお話しさせてい

たきます。先週の月曜日に夜の会合があって、あるタクシーに乗りました。あわてて降りたためにタクシーに傘を忘れてしまって、翌日、事務所に取りに行きました。そこで無線でやり取りしている一人の従業員から、先生に中学校の時に教えてもらいました、と言われまして、何組だったのと聞くと、1年1組だったと。私は名前を覚えておまして、ちょっと小柄だったんじゃないと聞くと、先生、何千人と教えているのによく覚えているねと言われました。30年以上前の生徒だったのですけれど、私を覚えていてくれて話しかけてくれたりして、私は良い教師だったかどうかは分かりませんが、教師をやっていて良かったと感じましたし、何よりも彼がタクシー会社でしっかりと働いている姿を見て、立派に成長しているなど感じました。教育や成長、親の指導など様々あるでしょうけれど、そういう成年、成人となっていることをすごくうれしく思いまして、教師はしっかりしなければだめだと、退職してもみすばらしい格好と言いますか無様な暮らしをしてはだめだと感じた次第であります。教育長から岩手県の学力の実態などについてお話をいただきましたが、全国と比較して47都道府県の順位は簡単に出るのですけれども、私はあまり順位を気にしない方がよいのではないかといつも考えております。零コンマいくらかの差の話ですし、何万という分母でのなかで平均点を0.1点あげるのは大変なことです。分母が小さければ簡単に上がるわけですけれども、分母が大きくなかなか平均点を上げるのは大変ですから、あまり順位を気にしない方がよいのではないかということが一つ。もう一つは、タクシー会社で働いている彼のことなど考えながら、我々は多様な物差しを用意して子供を評価する必要があるのではないかと思っております。岩手の子供たちの良さ、優れている点は誰でも知っていることですが、たくさんあるわけです。震災後の小中高校生のいろいろな対応をみても、すごいなと感心させてくれるような行動をしているわけです。そういう子供たちを褒めて評価して人間として大きく成長させていくことが教育の大きな役割ではないかと思えます。そうはいっても、現実に諸テストの結果をつきつけられると、やっぱり点数をあげる必要があり、そのためにはどうしたらよいかということで、ここから本論として言わなければいけないのですが、授業で力をつけるというのが岩手県のやり方であり、塾の恩恵を受ける子供たちがいない、あるいは経済的に豊かではないとなれば学校の先生方に頼るといのが大事だと思えます。そうすると先生方の指導力がカギを握っているのではないかと私は思えます。教師を目指して大学に入って、厳しい採用試験を突破して自ら進んでこの道に入ったわけですから、先生方には、使命感を強く持って子供の前に立ってほしい。二つ目として親の応援と言いますか、見守りや子供への接し方、家庭学習の取組も大事だと思えます。学校だけが勉強を1時間30分、2時間やれというだけではやっぱりダメだと思えます。親もしっかりと見守り、親も学ぶということが大事であり、親が新聞を読んだり本を読んだり勉強すれば、子供たちにだってよく映るのではないかと。そして最後は地域の見守りということです。こわいおじさん、おばさんがいてもいいのではないかと思えます。いいかげんなことをしたら、これはいじめにも関わりますが、弟をいじめたり友達をいじめたらゆるさないぞという雰囲気地域全体で作ったり、学習についても声をかけたり励ますという親が周りにいっぱいいるということが、私は大事ではないかと思えます。

小平委員：去年の7月に北海道、新潟、東北六県の教育委員が集まる協議会があり、その中で他県の委員から西和賀町の和賀岳について話がありました。その委員は全国の山を歩いているのですが、その中でも一番素晴らしいのは和賀岳ですと言われました。世界自然遺産になっている白神山地の話もありましたが、和賀岳のブナの原生林は最高であり和賀岳こそ世界遺産にふさわしいのではないかと言われました。私は、実際に和賀岳に登っていないのですが、今年は是非登ろうというのを目標の一つに掲げております。力強く震災からの復興を進めている素晴らしい県民性は、まさに素晴らしい自然が育んだ県民性ではないでしょうかと言われたのに非常に感銘を受けました。学力向上という点で、ややもすると学校中心でという傾向があるのですが、まさに子供たちが、将来生きて行くために必要な力を育むためには、学校や家庭、地域、行政が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携して進めるという教育振興運動の考え方は正しいと思えます。そういう点では教育委員会の施策について、学校の先生方に対する施策はほぼ完ぺきではなからうかと、ここ2、3年ずっと感じております。特に復興教育に関して、どちらかと言うと防災教育に陥りやすいのですが、防災教育では忘れてしまうということで、岩手県では、「いきる、かかわる、そなえる」という、まさに防災教育ばかりではない復興教育に取り組んでいる。これはまさに豊かな県民性の持つ感性ではないかという意見も言われました。教育委員会がどれだけ頑張っても、一番大切なのは、学校、家庭、地域の3つであり、特に家庭では

ないかと感じております。今は都会などでは核家族が多くなってきておりますが、秋田県や福井県などは学力調査でトップクラスにある地域では三世代家族が非常に多いと聞きます。私も三世代家族のなかで育ったものですから、おじいさんやおばあさんから教えられたことは、今でも非常に印象に残っております。もう一つは地域です。岩手県では高校でも中学校でも小学校でも、地域の郷土芸能を総合的な学習の時間に取り入れてやっています。私は、遠回りかもしれないけれども、こうした取組が真の学力向上につながるものと思っています。もう一つは、僕たち私たちは、岩手県に住んで良かったと、岩手県って素晴らしいなという郷土愛と言いますか、岩手県に住んで幸せだったなという幸福感と言いますか、そういうものを培っていく教育を推進していく必要があると思います。そうした点で、私は本県の教育振興運動やコミュニティスクールという取組は、他県にはない素晴らしいものであり、さらに推進していければと思いますし、そういったものの一助になればと感じております。正に今年は東日本大震災津波からの教育の復興という点で、もう一度原点に立ち返って考えてみる時期であると思いますし、その点で学校ばかりではなく、地域、家庭の力を活用した教育実践が必要ではないかということで私見ながら申し述べた次第です。

村井委員：いじめの関係についてですが、先ほど教育長から説明がありましたように、いじめ対策に関しては十分な内容になってきていると思っています。ただ、施策として十分な内容に見えるものでも、実際の運用がきちんと行われないとそのとおりにはなっていない。結局、いじめというのは起きた後にどう対応するのかということが重要です。文部科学省が大きく認識と言いますか方針を転換したのだと私は認識しておりますが、いじめはどこの学校で起きてもおかしくはないのだと。今まではそんな話しをすれば、何を言っているのだと言われるような雰囲気、今は払しょくされていると思います。つまり、いじめ対策については対応に重点を置いていきたいと思いますという方針転換が行われたのだと思います。ただ、施策として文部科学省が掲げたものに倣ってきれいなものを作っていくだけでは、実際のいじめ対策にはならないと思います。具体的な方策の関係について教育委員会や定例会などで意見を申し述べていますが、いくつかお話しさせていただきます。私は弁護士ですので、いじめられた生徒やその親から相談を受けることも時々あります。教育委員ということが分かると相談しなくなることも実際ありますが、教育委員と分からず先生が相談してくることもあります。どちらの相談を聞いても、いじめられた生徒の側、親の側から言われることは、どうしたら元に戻れるのかということです。先ほどの定例会でもいじめ関係の話がありましたが、その学校でいじめがあつて他の学校に転校してしまうという選択はもちろんあるのですが、そうならないようにするのが、まず一次的な対策でして、そのまま居続けてより苦しむのであれば転校するというのが次善の策だと思います。いずれ、元の状態に戻りたいということを生徒が希望し、親御さんはなぜ自分の子供がいじめられなければならないのか、何が悪いのかと。それは同じ親として気持ちはよく分かります。学校にいくら言っても学校はなかなか反応してくれないように見える、学校は学校でちゃんと対応しているのしょうけれども、その情報が親に開示されないために親が勘違いしていることもあると思いますし実際に対応していない学校もあるかもしれません。いずれ、同じ親として非常に苦しい相談を受けることとなります。一方で、いじめの関係で関わった先生からお話を聞く場面があると、何とかしたいけれどもなかなか方策が見つからないということがあります。どうしてこういうことになってしまったのか、組織的な対応をしたらいいじゃないですかと話をしても、校長先生や副校長先生が話を聞いてくれないという話になってくると、その先生が一人で苦しむようなこととなります。何をすればいいのかということで、先ほど感度を高めるという話がありました。感度を高めるために研修を実施するというので、その研修の中身に関わってくることかと思いますが、今お話ししたように、いじめられた生徒や親から実際に話を聞く機会があつてもいいのではないかと思います。実際にいじめ問題が発生した学校の先生方から話を聞いて、その先生方が実際にどう対応したのかという具体的なノウハウを聞いたり反省点を聞いて一緒に考えてもらうなど、どういった形になるのか分かりませんが、離れたところから話を聞くよりも、実際に関わった人たちから話を聞く機会の方が、まさに感度が高まっていく機会になるのではないかと思います。もう一つ、文部科学省がいじめ対応の事例集を出しています。その中に全国の各学校における先進的事例や、うまく対応しているように見える事例が掲載されております。それを丁寧に読むと、なかなかおもしろいけれども、どこの学校でやってもおかしくないようなことがうまくまとまっていると感じるものもあります。結局、どこの学校も同じように対応していけば同じようにうまくいくはずという感覚を私は持ちました。そういうものも活

用して具体的な事例をみながら、自分のこととして考える機会を持ってもらえたらと思っていました。もう一つ、解決支援チームの話がありました。重大事態が発生すると学校が設置する委員会が、調査、検討などの対応を行っていくことになっていますが、今までの自殺事案にありましたが、第三者委員会と同じような組織ではありますが、もう少しじょんまりとした組織になっています。ところが期待されていることは第三者委員会と同じことであり、事案の解明を求められているように思います。先ほどの2件の事例のように、このような形のものがこれから先増えていく可能性があると思います。今回の事例は敏感に反応したために、早期にそうした委員会を設置したり重大事態と認知したりした良い事例の一つだと思いますが、委員会が出来た時に、委員会の調査能力の問題がクローズアップされかねないと思います。第三者委員会では一年近くかかっています、第三者委員会だから許されているのかどうか分かりませんが、これが学校設置の委員会と同じ時間がかかることになった場合には能力を疑われるし、学校はそうやってうやむやにしようとしているのではないかと思われかねないと思います。これから先起きてくるものに対し、上手く対応していくためには、まさに教育委員会の指導が必要になっていくのだらうと思います。お話ししたいのは、形を作るのはいいと思いますし、きれいな形、いい形が出来てきていると思います。具体的な運用面のところで、いまお話ししたような細かいことを考えて二度と重大事態が起きないようにしなければいけないと思っています。

芳沢委員: 私もいじめについてお話しするのですが、この資料にはいじめに関する様々な解決方策について、本当にいろいろな方面から書かれていると思いますが、具体的な対応で私なりに思っていることは、いじめとか学力というのは連鎖しているというか、要するに一つの問題ではないことも随分あるのではないかなと思いました。例えば、いじめの原因が家庭の貧困だったり、あるいは学力がなかったことであつたりというように、細かい区別ができないような、みんな切り離して考えられないようなケースもたくさんあるのではないかなと思っています。いじめが起きていることをキャッチする先生方の周囲への感度やアンテナという言葉が使われることもあります、いじめが起きている場合に養護教諭の先生、いわゆる保健室の先生と言われる先生方のところへ子供が駆け込んでくるケースが非常に多いと聞きました。県教育委員会で指導養護教諭という養護教諭の先生方に指導したりいろいろなことを教えてくださるシステムが出来て、もう配置になったと伺い、それは本当に良いことだなと思います。自分がもしいじめられる側であつたならばどんな対策をするのだらうかということも、いろいろ考えてみたのですけれども、やっぱり自分が強くなるとか、あるいは学力も力なので力をつけて強くなるとかですが、反対に救われたいという時にどうするかというと、やっぱり自分の好きな先生に話すとか、そういうことも方策として考えられます。多くの子供たちがそうであるように、子供はプライドもありますので、自分が学校でいじめられていることを、自分でもいじめられているかもしれないと思った時にすぐ親に話すとは思えない。そういったケースの子供さんの話を直接聞くことがあり、お父さんお母さんに話したかと聞くと、そんなことを話せるわけはないだらうというのが子供の返事なのです。そういう時に、いつでもいらっしゃいという窓口と言うかドアがあるというのは子供たちにとって、とても救われることだと思います。学校心理士という言葉も出てきておりますけれども、保健室の先生を育てていただいて、そういうことをしてほしいと思います。知事は学校にお出でになった時に保健室の環境をご覧になったことがあるかどうか分かりませんが、市町村立学校の保健室を見に行くと毛布をもっと買ってほしいとか、そういうふうな要求をよくしたのですけれども、細かいようですが、子供が逃げ込んだ時に気持ちがよいというか、本当にピンチの子供にはそういう環境もあるといいなということを思っています。そして担任の先生ですとか、校長先生、保健室の先生もですが、外部の多職種との連携でいじめを解決するのだということが掲げられておりますが、具体的にはどういった職種、資格の方がいて、学校側と連携してどんなことをしてくれるのかということや学校にきちんと示してくださるようなものがあると、相談を受けた方が、それは病院につながりましょうとか、福祉へつながりましょうとか、それぞれのプロに、あるいは場合によっては警察につながりましょうとか、福祉へつながりましょうとか、それぞれのプロに、あるいは場合によっては警察につながりましょうとか、福祉へつながりましょうとか、それぞれつながると解決につながることも多いのではないかなと思っています。最後ですが、貧困のことが全国で話題になっています。6人に1人というのも大変な割合だと思うのですが、子供の中には洋服が2枚しかないため交互に着ていたりして、そういうことに担任が気付かないはずはないと思いますし、そういうことがいじめの原因になってつながっていく。先生が見ている、福祉につないだり親御さんの面談につなげていくことで芽を摘むということも大事だと思っています。また、いわての学び希望基金で生活基盤を失った児童生徒への支援を行っていますが、もしそういったお金

を使ってできることであれば貧困の子供に対し、家庭学習を行う場所を提供するのとセットで食事を食べさせるとか、そうした取組をやられているところがたくさん出てきておりますので、そういうところで子供たちの話を聞けるような場になって、いじめの未然防止につながるようなことが出来ないかということも考えております。

藤井委員：県の教育委員としてはまだ新人でして就任して1年半過ぎたばかりです。28年度の教育委員会の経営計画の重要課題のページにのっています、タイトルとして児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う学校教育の充実ということが掲げられましたが、一人ひとりと向きあうということが掲げられたというのが、今年度の大きな前進といえますか、ステップではないかと考えています。これは言うまでもなく、昨年、一昨年のいじめを一因とする残念な事例の反省に立ってということなんです、一人ひとりに向き合うという社会的なインクルージョン、包摂するという点では、5年前に経験した東日本大震災津波と同じ考え方としてあるのではないかと考えております。そうした観点から気になったのは、教育委員会の定例会議でも紹介があってマスコミ報道もされたのですが、児童生徒の「心とからだの健康観察」の調査結果について、内陸に避難した中学生のストレスが非常に強く、要サポート率でみると、実は沿岸に暮らしている被災した中学生より高い。内陸に住んでいて何もなかったような日常になると、その辺の整理がつかないと。もう一つは、震災の時に園児であって、いま小学校低学年、中学年の子供たちは実は心のストレスを大きく抱えている。あの頃のことについて、うまく心の整理がつかず、今でも引きずっているというのがこれで明らかになったのではないかなと思っています。大人にとってみれば、5年経ったということは、ある程度心を整理する上での大きなファクターになるのですが、被災した児童、生徒の心のサポートと言うのは、今だからこそまた必要な事例になっているのではないかと考えております。気になるのは、いろいろな問題がありますが学力向上等叫ばれていて、どうも世相が競争と排除といったような、選択と集中ということも一頃言われましたし、学力向上ということもそういったことに使われかねないような、点数化して順位化して尻を叩くというような。本県における学力向上ということも、八重樫委員がおっしゃったように、あまり零コンマ何パーセントの差に捉われる必要はないのではないかなと考えております。平均値で捉えられておりますけれども、発想としては、分からない子供をつくらないみたいな、大学で言えば不可を出さないみたいな、平均で伸ばすということも大事ですけれども、やはり分からない子供たちを減らすということが大事ではないか。中学の数学がやり玉に挙げられていますが、数学は確かに記憶して何かをするというのではなく理解するというものであり、私自身の経験からすると中学、高校と数学は超得意科目でして、分からないということが分からなかった。大学に入って大ショックだったのは、大学の数学が分からず、もっとショックだったのは、それがおもしろいという同級生がいるということでした。それで理学部進学を諦めたのですが、分からない人にとっての数学の授業というのは、非常に退屈至極ですので、学ぶことの喜びを伝えるような、平均値で学力云々ということではなく、本県では分からない子供はおりませんという、そういった目標も本当は必要ではないかと思っています。さっき申し上げましたように最近の傾向として、大学教育を含めてなんですが、教育というものが非常に私的なものとして捉えられがちで、特に大学についても文部科学省が文系に関しては改組してどうのこうのと、国立大学でやらんでもいいみたいな、そんな姿勢もでるくらいで、資格中心になりつつあって私的な就職とか資格のための教育であってはならないなど。あくまで、受益者は社会全体だと、決してコストパフォーマンスは良くないかもしれませんし、成果が出るのは10年後以上であり非常に今の社会的な動きに関しては反対するような動きもあるのですが、改めて競争と排除というのではなく、よく言われるように寛容と包摂とかインクルージョンが教育の醍醐味でしょうし、それが全うできるような形で施策が講じられるべきではないかと思っています。

高橋教育長：教育委員会の施策決定に当たりましては、毎月教育委員会を開催し、また、そのほかにも教育委員との情報共有の場として委員協議会を開いています。その中で、各委員がこれまで培った知見等に基づく意見をいただくとともに、意見交換をさせていただきながら教育行政を推進していきたいと思っています。ただいまお話をいただきました、いじめ問題につきましては、昨年、知事と委員長の連名で県民に対するメッセージを出していただいたり、関係する条例も制定させていただきました。その他、補正予算等の対応もしましたけれども、いずれ、現時点ではスタート台に立ったという意識のもと、これから具体的な運用や魂入れが動き出すのだという強い思いで粘り強く取り組んでいきたいと思っています。学力向上につきましては、岩手の子供たちは素晴らしいというのはそのとおりで

すが、さらにその人間性を高めるために学力も一つの大きな要素だという意識のもと、教職員とともに気持ちを通じ合わせながらやっていきたいと思っています。いずれ変容する社会に子供たちが対応できるような、応用力があるような生きる力を身に付けさせていくことが大事なのかなと思います。委員さんたちからのお話をいただきましたけれども、そういう御意見を十分踏まえながら教育行政を進めさせていただきたいと思っています。

達増知事：御意見を伺いましたが、やはり学力向上といじめ問題に御意見が集中したと思います。学力向上については私も全国的な順位については、零コンマいくらの違いの順位のところに注意を向けるというよりは、どのくらい良いのか悪いのかという実質的な中身を見ていかなければいけないと思いますし、その中で、藤井委員がおっしゃった、分からない子をなくすということが大事なポイントなんだと思います。授業で力をつけることが基本だと思いますけれども、一方で家庭学習も重要であり、家庭や地域における教育ということも大事にしていかなければいけないと思います。また、一人ひとりに向き合うということで数学でも分からないことがないようにという部分もあれば、一方で、分からないという悩みがない生徒に対しては、どんどん先に進んでもらうことも必要なので、やはり一人ひとりに向き合うということが大事だと思います。いじめ対策についても、いじめ固有の問題だけではなく、その関連の貧困の問題ですとか東日本大震災津波に関連した心のケアの問題ですとか、やはり一人ひとり違うのでしょから、特に違う児童、生徒を大事にしていくことが必要だと思います。保健室は私も見ていないのですが、なるほどと思いました。そういう違う生徒が安心できる場所というのが教室とは別にあるというのは、生徒一人ひとりにとっては、とてもありがたいことだと思います。要は児童、生徒一人ひとりに向き合うということが、学力向上やいじめ対策を通じて、さらにはその他の問題に関しても大事だと思います。いじめ対策については、去年新しい条例も制定し施策の形は整ってきたところですが、やはり運用が大事というのはそのとおりですので、感度を高めるとかそういったことを具体的に実効性があるようにやっていくことが求められていると思います。

あと10分ほどありまして、言い足りなかった部分や付け加えたい部分がありましたら、手を挙げて御発言いただければと思います。

八重樫委員：先週の土曜日に県民会館でコールMという男性合唱団の定期演奏会があり本当に素晴らしい演奏会でしたが、40代、50代の男性の中に、矢巾北中学校の男子生徒、これは特設音楽部ですが、それから城西中の男子生徒、これも特設音楽部、それから歌の好きな中高生のグループ3団体くらいが出演しまして、歌も上手だし表情もいいし楽しんでいるしと、1,000人の観衆から大喝采がおきました。それを指導している先生もいると思いますが、まさに音楽が好きということで時間をオーバーしても頑張っているのだと思いますし、勉強も同じではないかと思えます。もちろん県教育委員会として、どこが落ち込んでいるのか学力調査結果の分析をすることも必要ですが、各学校で、数学が好きだとか、おもしろいと思えることを、もっとやるべきだと思います。もう一つ言うと、中学、高校にしてもそうですけれども、合唱では、指導者が転勤すると、その学校が県大会に出てくるということがあります。各教科でも同じように、あの先生が転勤すると英語が良くなるとか、そのくらいの誇りと自信、責任感を持って先生方には頑張ってもらいたいと思います。多忙というのがありますけれども、その仕事をしないで教師は何をやっているのだということになりますので、先生が大好きで、その教科も大好きという形が出来ていけばいいなと思ったりします。

小平委員：希望郷いわて国体についてですが、今回みて大変すばらしいと思ったのは、競技力の向上ばかりではなく、国体や大会を盛り上げる取組として、文化プログラムの作成や事業などを実施することで、本県の復興に全国の多くの皆さんから支援していただいたことに対する感謝ということで、競技ばかりではなく、岩手県の良さである自然や、文化もぜひ楽しんでもらいたいということで、美術館や博物館を利用してのイベントを組んだのはすばらしいことだと思います。ぜひこれを我々も広めていきたいと思っています。

村井委員：私は学力向上について発言したことはこれまで全然ないのですが、なぜかと言いますと、私が話すことと学力向上の教育委員会の施策が全く違うからです。私は家庭学習が一番大切であって学校教育は大切じゃないと実感してきた人間です。学校では全く勉強しておりませんし成績も悪かったです。大学で勉強するものなんて全く役に立っているとは思っていません。資格を取りましたけれども資格を取ったのは自分で勉強したからです。ただ、勉強する姿勢とか、勉強することが将来の選択肢を広げるのだということとは自分で実感できたと思いますし、それが地道な学校教育の中で培われてきた

のであれば、それが良いことだろうと思います。学校教育にはしつけ以外のところであり、あまり自分のことで期待を持っていなかったです。言いたいのは家庭学習が大切だということであり、いくら強調しても、し足りないくらいです。弁護士になるにも医者になるにも、学校で勉強したことだけで受かるわけがないからです。

八重樫委員：最終的にはそういう子供に育てることが大事だね。

小平委員：学び続けるというね。

達増知事：家庭学習ができる子供、得意な子供と言うのは、学校での授業に厳しい目を向けがちになるところがあるかもしれません。自分の経験からすると分かる気もするのですが、それもやはり、一人ひとりということだと思います。でも家庭学習は中学、高校ではなくてはならないものだし、また家庭で学習する習慣と言うのは小学校のうちに身に付けないと、中学校で家庭学習をしと言われてもなかなかできないということだと思いますので、家庭学習が出来て成果を上げられるようになるということは、学校を含めた教育全体のなかでも良かった例だと思いますし、やはり一人ひとりに向き合うということだと思います。国体については障がい者スポーツ大会と合わせ、岩手県の現在、過去、未来に思いを寄せ、あるいは思いを馳せるという非常に良い機会で、岩手の良さや歴史も含め、改めて県民の皆さんに関心を高めてもらえと思うのですが、一番いい影響があるのが子供たちだと思います。私も昭和45年、1970年の岩手国体の時に、幼稚園の年長組だったわけですがけれども、大人たちが非常に一生懸命国体の準備をしているのが見えて、また、岩手のイメージとか岩手のことを考える原点は国体の時にあったなと思いますので、今回の国体、大会を成功させていくことが子供たちのためにもなると思いますので頑張っていきたいと思います。

ちょうど時間になりますが、他に御発言がある方はいらっしゃいますか。

八重樫委員：ありますけれども、またの機会もありますので、その時にやらせていただきます。

達増知事：「4 その他」について、なにかありますでしょうか。

高橋教育長：こちらで準備しているものはありません。

達増知事：ないようですので本日の協議は終了いたします。ありがとうございました。

高橋教育長：それでは総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。